

みえリトルベビーハンドブックについて

1 作成の経緯

低出生体重児の保護者は、今後の子どもの成長に不安を抱えるとともに、母子健康手帳等で発達段階を正期産児と比較することで、自分の子どもの成長が追いついていないことにショックを受ける方が多いと指摘されています。

三重県では出生時体重 1,500 g 未満の出生数は 92 件（令和 2 年）と全出生数の 0.83% を占め、リトルベビーハンドブックのニーズは一定あるものと考えています。そこで先行自治体を参考に、関係機関・団体と協働しリトルベビーハンドブックの作成・配付へ向けて検討を行いました。

2 内容の検討

作成にあたっては、以下の関係機関の方を委員として、記載内容についての検討会議を開催しました。

- 三重県小児科医会 ○ 三重県助産師会
- 県内周産期母子医療センターの医師又は看護スタッフ
- 市町保健師 ○ 当事者（リトルベビーサークル lien）

3 スケジュール

- 令和 4 年 9 月 第 1 回検討会議
 - 12 月 第 2 回検討会議
 - 令和 5 年 2 月 原稿完成
 - 令和 5 年 3 月 印刷出来上り、周産期母子医療センター及び市町へ配付
- 【発行部数】 500 部 ※次年度以降も必要数を配付

4 配付にあたってのご協力をお願い

「出生体重 1,500g 未満の児（保護者）」または「出生体重 1,500g 以上 2,500g 未満の児で希望される方（保護者）」を対象として、周産期母子医療センター（NICU）や市町母子保健担当窓口で配付していただくことを想定しています。

何卒ご協力の程、よろしく願いいたします。

※ その他のお願い

新生児聴覚スクリーニング（ABR）の結果、要再検査（リファー）となった新生児については、居住地の市町へ連絡票を送付するようお願いしています。手続き等について不明点がある場合は子育て支援課（059-224-2248）へお問い合わせください。